

報道関係者 各位

令和7年7月23日(水)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 佐野 晃

主席地方賃金指導官 佐藤 敬文

電話番号 052(972)0258

愛知地方最低賃金審議会を開催します

下記により、第520回愛知地方最低賃金審議会を開催します。

記

- 開催日時：令和7年7月31日(木)午後2時00分から
- 場 所：桜華会館 別館2階 富士桜
名古屋市中区三の丸1-7-2
- 主な議題
 - 令和7年度地域別最低賃金の目安(答申)の伝達について(予定)
 - 愛知県最低賃金改正決定に関する意見について
 - その他
- 取材を希望される方は、令和7年7月30日(水)午後5時00分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi->

[roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukou.html)

